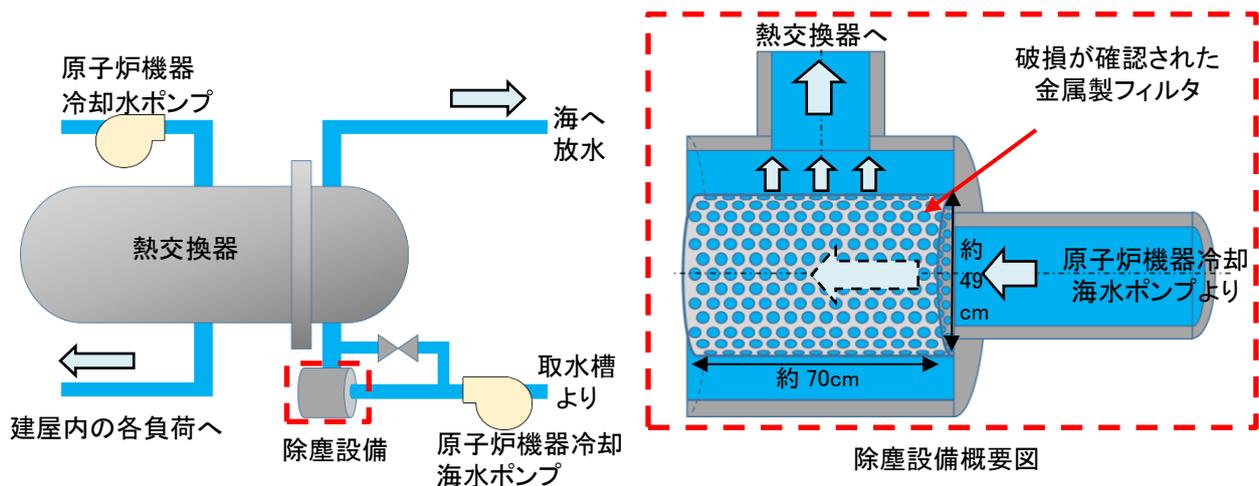


**浜岡原子力発電所 5号機 原子炉機器冷却海水系
除塵設備内のフィルタの一部破損について**
～これまでの原子炉機器冷却海水系の運転状態に異常なし～

2021年12月10日

発生号機	5号機 原子炉機器冷却海水系 除塵設備
発生年月日	2021年12月10日
状況	<p>定期検査中の5号機において、原子炉機器冷却海水系(注1)の熱交換器(C系)の入口配管に設置している除塵設備(C-2)(注2)を点検したところ、除塵設備の内部構造物である金属製フィルタの一部が破損している(約17cm×約10cm)ことを確認しました。</p> <p>今回、部品の一部に破損が認められましたが、これまでの原子炉機器冷却海水系の運転状態に異常は確認されておりません。</p> <p>2019年11月にも同系統に設置している除塵設備(A-1)において同様な金属製フィルタの破損事象(以下、「前回破損事象」という。)を確認(2019年11月26日お知らせ済み)していることから、今後の原因調査にあたっては、前回破損事象との関連性を調査してまいります。</p> <p>なお、今回の点検では前回破損事象の対策として、目視点検に加え渦流探傷試験(注3)を用いた点検を実施する予定でした。</p>
放射能の影響	本事象による外部への放射能の影響はありません。



原子炉機器冷却海水系の概要図

注1 原子炉機器冷却海水系は、燃料プールや非常用機器等で発生する熱の除去をおこなう原子炉機器冷却水系の熱交換器へ冷却用海水を供給する設備であり、全3系列設置しています。

注 2 原子炉機器冷却海水系の除塵設備は、冷却海水系に流入するごみ等が熱交換器に流入し、熱交換器性能の低下を防ぐための設備であり、1 系列あたり 2 台設置しています。冷却用海水がフィルタを通過することで、ごみ等を除去します。

注 3 渦流探傷試験とは、コイルに電流を流した時の磁場により金属内部に発生した渦電流が、クラック(ひび)などの欠陥によって変化する性質を利用し、欠陥を検知する非破壊検査方法です。

以 上